

令和8年度 鹿沼市奨学生（前期）募集要項

この制度は、教育の機会均等の趣旨に基づき、修学の意欲があるにもかかわらず、経済的理由により修学できない高校生・大学生等に対し学資を貸し付け、ひろく就学の機会を提供することを目的としたものです。

1 応募資格

次に該当する者

(1)鹿沼市に住所を有し、学資に困窮している者（修学のための住所異動は可）
(2)修学の意欲があり、かつ、品行方正である者
(3)連帯保証人として、父母又は親族（以下「保護者」という）から1人、及び鹿沼市（原則）に住所を有し、確実な保証のできる者1人（貸付決定後に必要があり、保護者以外で世帯を別とする者）を付することができる者 ※鹿沼市内の連帯保証人を付することが困難な場合は、ご相談ください。
(4)令和6年中の父母等の収入の合計が、別表1に定める基準額以下である者

※在学中の方（2年生・3年生等）も対象です。

2 貸付月額及び期間

区分	貸付月額	貸付期間
大学等	40,000円以内	令和8年4月から正規の修学期間
高校等	15,000円以内	〃

※専門学校については、各都道府県知事の認可を受けていること。

※各種学校については、医療又は看護に関する教育を行うものに限る。

3 申請の方法

父母等の収入が、本市が定める基準額以下であるか審査します。

審査の結果、「貸付不可」となった方は、個別に連絡差し上げます。

また、④在学証明書は令和8年4月1日（水）～4月14日（火）までに提出してください。

（1）貸付申請

区分	内容
申請期間	令和8年1月5日（月）～3月13日（金）
申請先	鹿沼市教育委員会事務局 教育総務課総務政策係
申請書類	<p>①奨学生貸付申請書（様式第1号）</p> <p>②令和6年中の父母等の収入を証明する書類（下記のいずれか）</p> <ul style="list-style-type: none">所得課税証明書（鹿沼市税務課発行）住民税決定通知書（例年5月から6月頃に税務課から交付）の写し源泉徴収票の写し（給与所得のみの方） <p>③奨学生推薦書（様式第2号）</p> <p>令和8年3月まで在学する学校で受けてください</p> <p>④在学証明書（在学を証明する書類）</p> <p>令和8年4月から在学する学校で受けてください</p> <p>⑤口座振込連絡票</p> <p>申請者本人名義の口座情報を記入してください。裏面に、通帳の写しを添付してください</p>

（裏面に続く）

- ※ 所得課税証明書の発行は有料です。鹿沼市役所本庁（税務課）又は各コミュニティセンターで発行しているほか、コンビニ交付サービス（マイナンバーカードが必要）にて取得できます。
- ※ 「奨学生推薦書（様式第2号）」は、発行までに時間要する場合があります。お早めにご準備ください。
- ※ 「別表2 特別控除額表」の控除の事由③から⑥に該当する方はご相談ください。
- ※ 申請書類のほか、新規申込者調書への記入をお願いします。

4 返還の方法 <無利子>

貸付終了後1年据え置き、高等学校等は貸付けを受けた期間の2倍、大学等は貸付けを受けた期間の2.5倍の期間内で月賦、半年賦又は年賦のいずれかの方法により、返還していただきます。なお、上級学校へ入学したときは返還猶予制度があります。

※問い合わせは
鹿沼市教育委員会
教育総務課総務政策係
TEL 63-2234